

主人公のお一人
あの
シヨージさん
(桜井昌司氏)
来場!!

大阪弁護士会 特別試写会

映画「シヨージとタカオ」で、 冤罪と取調べの可視化を考える



日々、飯食って、
風呂入って…
なんて幸せなんだろうって、
いつも思うよ。

—シヨージ

あなたの家族が
違法な捜査、取り調べを受け、
犯人にされて人生を奪われたら、
どうしますか？

—タカオ



監督・撮影・編集 井手洋子
1 ストーリー

仮釈放で刑務所から出て来るシヨージとタカオ。2人は布川事件と呼ばれる強盗殺人事件の犯人となって、20歳のときから29年間獄中にいた。「犯人じゃない!」。獄中から、そして社会に戻ってきてからも2人は無罪を訴え、裁判のやり直しを求め続ける。2人を偶然知ったディレクターの井出は、自分のカメラで彼らの日常を記録し始める。

券売機で電車の切符を買えないタカオ。廃屋同然になった我が家に呆然とするシヨージ。30年近くシャバと隔離していた2人にとって、時代の変化は大きかった。仕事を見つけたい、彼女が欲しい…。普通のおじさんになるためにハードルをひとつずつ乗り越えていく。はたして法廷は2人に無罪判決をだすのか!? 仮釈放された1996年秋から再審公判が始まった2010年夏までのシヨージとタカオの14年を追いかけた。

2 布川事件って知っていますか?

1967年(昭和42年)8月30日朝、茨城県北相馬郡利根町布川で独り暮らしの男性が自宅で殺害されているのが発覚。警察は2人組の男という推定をもとに強盗殺人事件として捜査を進め、同年10月に別件逮捕された桜井昌司さんと杉山卓男さんが、警察の取り調べで殺害と現金約10万円を強奪したと『自白』。裁判で2人は無罪を主張したが、最高裁で1978年に無期懲役が確定。83年獄中から再審請求するも93年最高裁は棄却。拘置所と刑務所、通算29年間囚われ、96年11月相次いで仮釈放となった。仮釈放後も再審請求し、2009年12月に再審が決定。翌年7月再審公判開始。2011年3月に判決が出る。

第84回 キネマ旬報ベスト・テン
文化映画部門第1位受賞



【日 時】 11年3月26日(土)
午後1時～午後4時30分

【会 場】 大阪弁護士会館 2階ホール

【参加対象】 どなたでも御参加いただけます。

【参加費用】 無料

【申込み】 裏の用紙にご記入の上ファクシミリにてお送りください。

【プログラム】 午後1時～1時15分 上映前解説「布川事件とは」
森 直也 弁護士(取調べの可視化実現大阪本部事務局長)
午後1時15分～ 本編上映(158分)
上映終了後 桜井昌司さんご本人にお話しを伺います。

参 加 申 込 書

【内容】

大阪弁護士会 特別試写会

映画「シヨージとタカオ」で、
冤罪と取調べの可視化を考える

【日時】

2011年3月26日(土)
午後1時～午後4時30分

【場所】

大阪弁護士会館 2階ホール

〔参加人数 名〕
〔代表者氏名 〕
〔ご所属 〕

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のためのみ使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

上記必要事項をご記入の上、本申込書を

FAX: 06-6364-7477

送信先／大阪弁護士会委員会担当室(担当:堀田)までお送りください。
(送付状不要)



【アクセス】

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口①から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分